議事２

第１１回熊本県地域医療対策協議会	資料
令和６年３月４日	２－１

熊本県医師修学資金貸与医師
キャリア形成プログラムの更新について

熊本県健康福祉部

キャリア形成プログラムの概要

キャリア形成プログラム策定の経緯

平成30年７月に改正された医療法の規定に基づき、**「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的**として、各都道府県において「キャリア形成プログラム」を策定することとされた。

本県におけるキャリア形成プログラム（現行）

- 令和２年１月に「熊本県医師修学資金貸与医師キャリア形成プログラム」を策定
  （R4.3月（全体の更新）、R4.9月（政策医療分野の新設）、R5.10月（R5専門研修プログラムを基に更新）に更新）

- **医師修学資金貸与医師・学生（以下、「地域枠医師・学生」という。）が義務年限満了までの将来の地域勤務をイメージし、不安解消につなげるため、**本プログラムには、勤務ルールの他、専門研修基幹施設及び基本領域ごとに、将来勤務する医療機関を記したコース例を掲載している。

- 現在、形成外科を除く18診療科、29コースを掲載。
  ※　キャリア支援策の１つとして掲載している、地域医療・総合診療実践学寄附講座作成の「総合診療特別研修プログラム」を含む。

- プログラム対象期間は、修学資金の返還免除のために知事指定医療機関での勤務が必要な期間（義務年限満了まで）。

- 地域で不足する医師の確保につながるよう、コースは毎年見直しを行う。

キャリア形成プログラムの更新及び公表について

○　キャリア形成プログラム運用指針（厚生労働省医政局長通知。以下、「運用指針」という。）において、**都道府県は、キャリア形成プログラムのコースを新たに設定又は変更しようとする場合は、その案を地域医療対策協議会に提示し協議を行う**こととされているため、本日お諮りするもの。

○　本日の地域医療対策協議会で協議が調った事項に基づき、キャリア形成プログラムを更新（変更）し、**県のホームページで公表するとともに、対象となる地域枠医師・学生に周知**する。

＜参考＞『キャリア形成プログラム運用指針』（令和3年12月1日付医政発1201 第1号）　※一部抜粋

3.キャリア形成プログラムの策定等の手続

（1）地域医療対策協議会における協議

都道府県は、毎年度、キャリア形成プログラムの内容を改善するよう努め、コースを新たに設定又は変更しようとする場合は、その案を地域医療対策協議会に提示し、協議を行うこととする。

（3）策定等及び公表

都道府県は、都道府県が行う医師派遣と大学が行う医師派遣の整合性の確保を図ることや、派遣される医師本人のキャリア形成の機会を確保すること等の改正法の趣旨が十分に果たされるよう、毎年度９月末までを目安に、（1）の協議が整った事項に基づき、キャリア形成プログラムのコースの策定又は変更を行い、その内容を公表するものとする。

地域枠医師の派遣先医療機関（知事指定病院等）一覧　※R6.4.1時点

知事指定33医療機関
第1グループ：青色　①～⑨
第2グループ：赤色　⑩～⑰
第3グループ：黒色　⑱～㉝

＝へき地を有する市町村

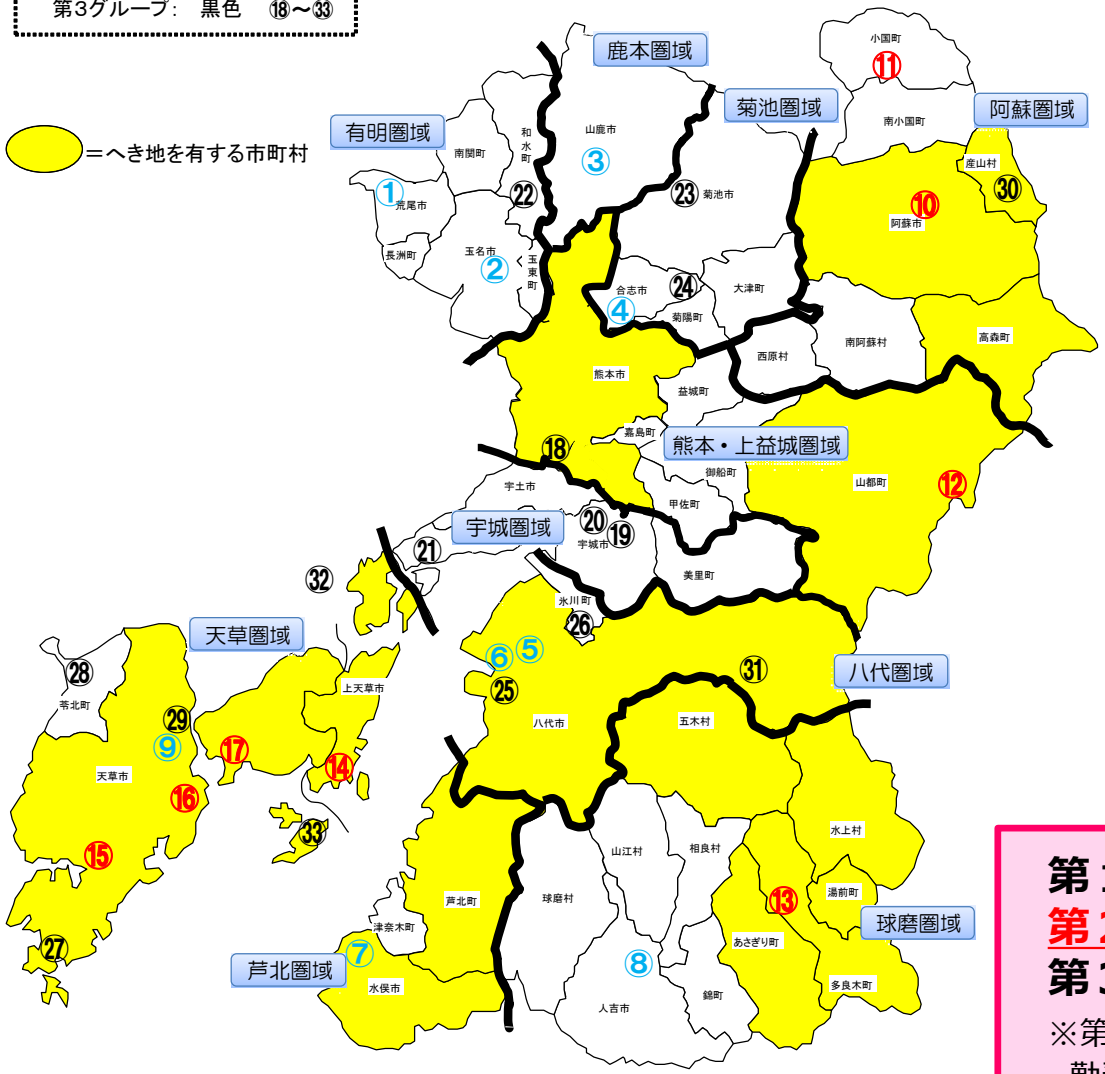

【第１グループ】

圏域	医療機関名
有明	①有明医療センター ②くまもと県北病院
鹿本	③山鹿市民医療センター
菊池	④熊本再春医療センター
八代	⑤熊本労災病院 ⑥熊本総合病院
芦北	⑦水俣市立総合医療センター
球磨	⑧人吉医療センター
天草	⑨天草地域医療センター

【第２グループ】

圏域	医療機関名
阿蘇	⑩阿蘇医療センター ⑪小国公立病院
上益城	⑫そよう病院
球磨	⑬公立多良木病院
天草	⑭上天草総合病院 ⑮河浦病院 ⑯新和病院 ⑰栖本病院

【第３グループ（うち病院）】

圏域	医療機関名
熊本	⑱こころの医療センター
宇城	⑲熊本南病院 ⑳こども総合療育センター ㉑済生会みすみ病院
有明	㉒和水町立病院
菊池	㉓菊池郡市医師会立病院 ㉔菊池病院
八代	㉕八代市医師会立病院 ㉖八代北部地域医療センター
天草	㉗牛深市民病院 ㉘苓北医師会病院 ㉙天草中央総合病院

【第３グループ（うち診療所）】

圏域	医療機関名
阿蘇	㉚産山村診療所
八代	㉛椎原診療所
天草	㉜湯島へき地診療所 ㉝御所浦診療所

※天草中央総合病院の区分について
令和５年度（令和６年３月３１日）まで・・・第１グループ
令和６年度（令和６年４月１日）から・・・第３グループ

第１グループ：２年間以内
第２グループ：２年間以上
第３グループ：残りの期間

グループ間の順序は変更可

※第３グループのうち、診療所で勤務した期間は、第２グループで勤務した期間とみなす。

地域枠医師のモデルキャリアパス例①

最短の９年間で返還免除となる場合

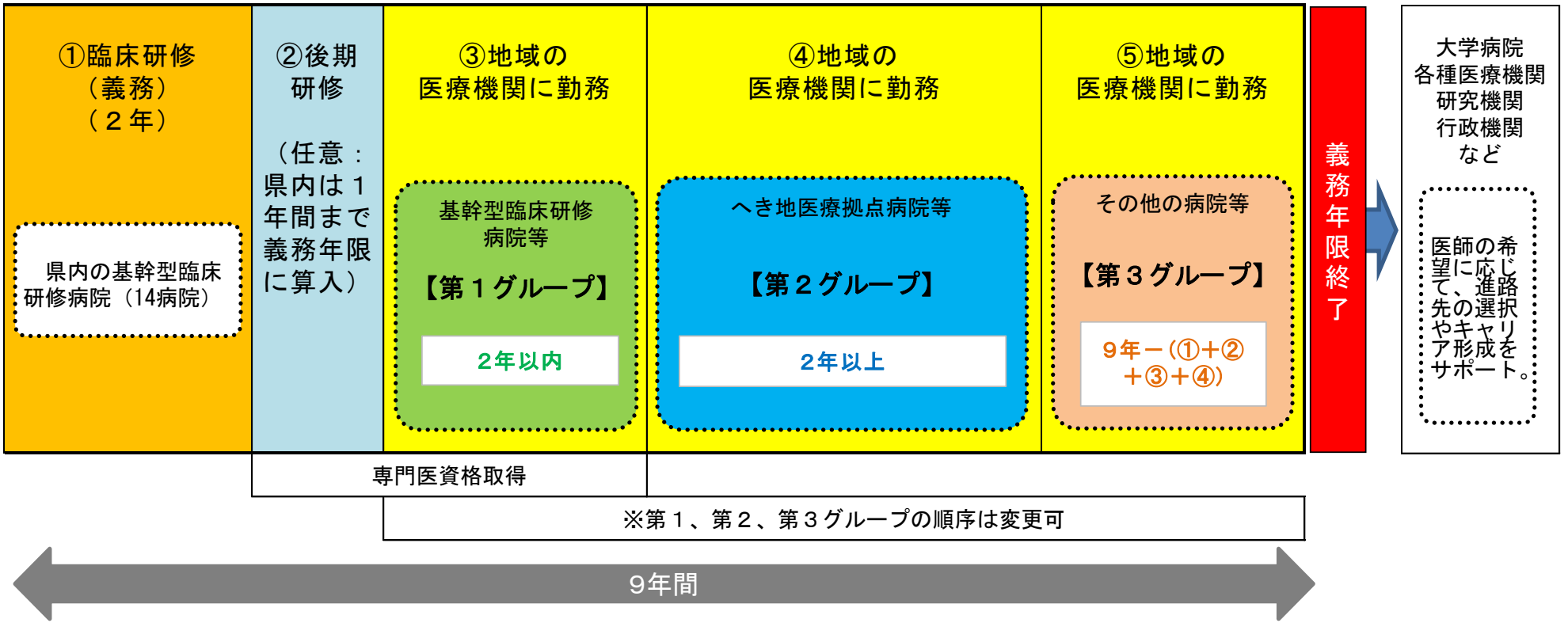

※　９年間の義務年限のうち、臨床研修の２年間と、県内の医療機関で行う後期研修１年間が義務年限に算入されるため、実質、地域勤務をする期間は６年間

地域枠医師のモデルキャリアパス例②

義務年限外の後期研修を受ける場合

※ 後期研修は、１年を超えて行うことができるが、**義務年限に算入されるのは県内医療機関での１年間まで。**

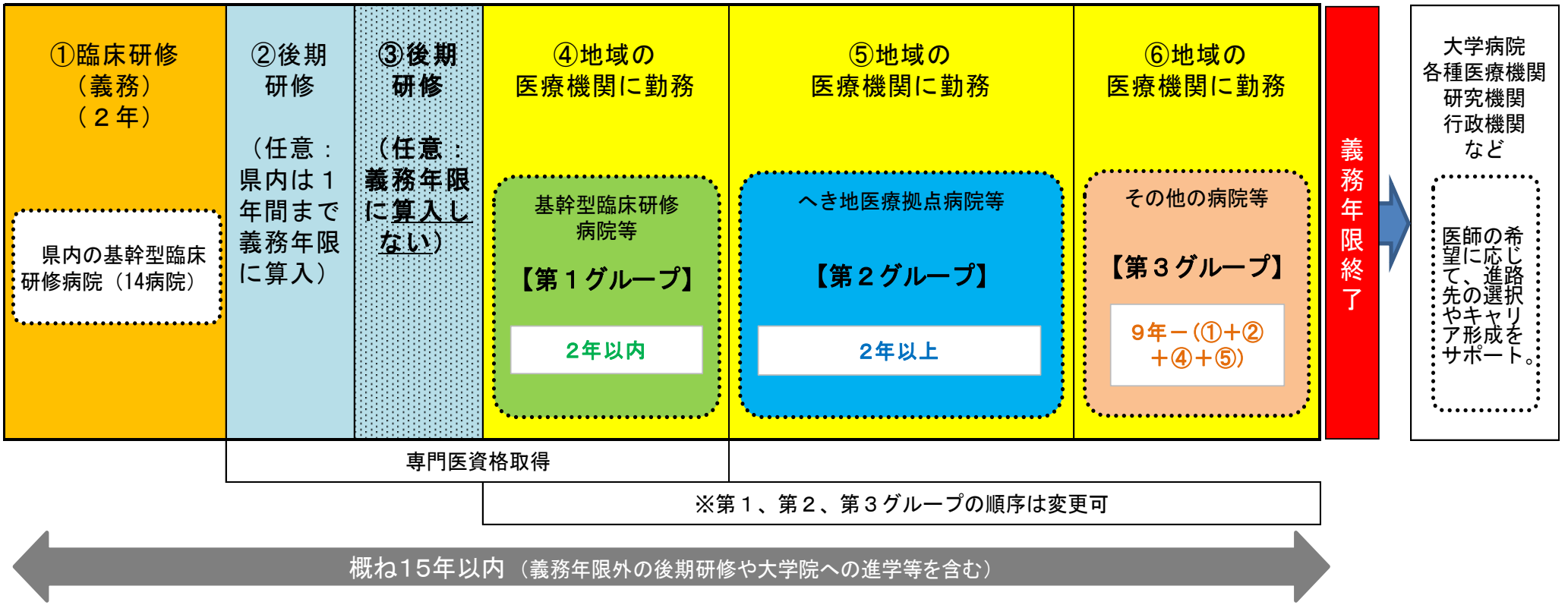

今回の更新について①

更新に当たっての基本方針

1　コース作成（更新）対象

令和６年度専門研修プログラムを策定しており、専攻医の募集がある県内の専門研修プログラム

※連携施設等に知事指定医療機関が含まれていない専門研修プログラムを除く19診療科、31専門研修プログラム

2　キャリア形成プログラムの掲載対象とする要件

キャリア形成プログラムに掲載できるのは、以下の【要件１】、【要件２】の両方を満たす診療科（専門研修プログラム）とする。

【要件１】対象者がスムーズに義務年限を満了できるよう、専門研修プログラムの連携施設等として知事指定医療機関が少なくとも1医療機関以上含まれており、かつ当該連携施設等での研修期間が1年間以上可能であること。
※カリキュラム制を採用する場合を除く。

【要件２】以下の①、②のいずれかを満たし、当該診療科を選択した場合に対象者が義務年限を満了できること。
① 第2グループで当該診療科医として勤務先がある。
② 第2グループで当該診療科医として勤務先がない場合、その期間中、一般内科医や総合診療医として勤務できる（その場合でも、専門医資格の更新が可能）。

⇒ **義務年限中の地域勤務とキャリア形成の両立が可能な診療科（専門研修プログラム）のみ掲載可能。**

3　更新の方向性

○ 専門研修期間中の連携施設等や専門研修修了後の勤務先について、**最新の状態に反映**。
○ 各コースはモデルケースのため、**各診療科の実態に即した形で、可能な限り最短で義務年限を満了する形で作成**。

今回の更新について②

今回の更新内容

1　知事指定医療機関のグループ区分について

天草中央総合病院について、第１グループから第３グループに変更（令和６年度～）

※専門研修プログラムを構成する専門研修施設になっている基本領域の診療科が５未満になるため。

2　コースの一部変更について

上記１のグループ区分の変更及びキャリア形成の実態等を反映し、想定される勤務先等を最新の情報に更新

- 熊本大学病院専門研修プログラムコース（総合診療、内科、外科、産婦人科、皮膚科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、放射線科、リハビリテーション科）
- 熊本医療センター専門研修プログラムコース（救急科）
- 熊本赤十字病院専門研修プログラムコース（産婦人科）
- 人吉医療センター専門研修プログラムコース（総合診療）

キャリア形成プログラムの更新に係る意見聴取について

地域枠医師・学生からの意見聴取

運用指針において、キャリア形成プログラムのコースを新たに設定又は変更しようとする場合は、対象となる医師・学生から意見を聴取することとされていることから、更新案について、地域枠医師・学生に対し、書面での意見照会を実施（R5.12.5～R5.12.21）

⇒　**意見の提出あり**

＜参考＞『キャリア形成プログラム運用指針』（令和3年12月1日付医政発1201 第1号） ※一部抜粋

3．キャリア形成プログラムの策定等の手続

（2）意見聴取

ア　都道府県は、キャリア形成プログラムの既存のコースの内容や、新たに設定又は変更しようとするコースの内容について、対象医師及び将来対象となる予定の学生（以下「対象学生」という。）の意見を聴くものとする。

イ　都道府県は、意見聴取を開始する旨を対象医師及び対象学生に通知するとともに、必要に応じ、キャリア形成プログラムの内容や地域医療対策協議会における協議状況等に関する説明会を開催する等により、対象医師及び対象学生が都道府県に意見を述べることができる環境を整えるものとする。

ウ　意見聴取は、キャリア形成プログラムの各コースについてそれぞれ行うものとする。

エ　都道府県は、対象医師及び対象学生から意見を聴いたときは、当該意見を地域医療対策協議会に報告し、キャリア形成プログラムの内容に反映させるよう努めるとともに、当該意見の内容を公表することとする。

キャリア形成プログラムの更新に係る意見聴取について（意見①）

地域枠医師・学生からの意見①

「将来の地域勤務をイメージし不安解消につなげる」とありますが、掲載されている各コースは想定される派遣病院の羅列に留まっており、地域での勤務をイメージしにくいと当初より感じていました。

一例をあげると、外科コースであれば外科専門医プログラムが最短で終了となる５年目までは主に第１グループでの勤務が想定されますが、そのグループ病院でどのような症例が経験できるかまで（可能なら具体的な症例数まで）掲示すべきだと思います。

例えば、Ａ病院では小児外科の症例が経験できない（or 少ない）などの情報まであると、専門医取得までに必要な経験症例を逆算することができ、効率的に症例を集めることが可能となり不安解消に繋がるのではないでしょうか。各人が一番気になるのはキャリア形成であり、そういった踏み込んだ内容がなければ特に学生などは、自身がどのようにキャリアを積んでいくのか想像できないのではないでしょうか。

各専門医プログラムに進んだ後であれば病院数も限られ各々で調べれば済む話ではありますが、まだ専攻を決めていない初期研修医や学生にとっては将来進む診療科として候補に挙がるもの１つ１つを調べるのは骨が折れる作業であり時間がもったいないと感じます。　（医師５年目）

⇒ 意見への対応

キャリア形成プログラムに掲載するコース例については、各専門研修基幹施設の専門研修プログラムに基づき、各診療科の実態を反映する形で、可能な限り最短で義務年限を満了する形で作成しています。

このためコース例は基本領域毎になっていますが、キャリア形成に資する詳細な情報については、現時点では、領域によって掲載可能な情報量にばらつきがある状況です。しかし、**コース例はできる限り各診療科の実態に即したものになるよう毎年見直しを行い、具体的なイメージや不安解消につながるコース例としていきたい**と考えます。

また、地域で勤務する先輩医師が徐々に増えている中、先輩医師を招いた講演会の開催、地域医療広報誌への経験談の掲載等、**貴重な先輩医師の経験を様々な場面で還元することで、地域枠医師・学生の将来の地域勤務へのイメージや不安解消につなげていきたい**と考えます。

キャリア形成プログラムの更新に係る意見聴取について（意見②）

地域枠医師・学生からの意見②

各専攻医プログラム修了後の各病院で想定される勤務形態がどのようなものになるかも記載すべきではないでしょうか？

学生の頃は外科系やマイナー系であっても総合診療医や救急医として勤務する必要があるというような話もありましたが、現在でも想定されているのでしょうか。（医師５年目）

⇒ 意見への対応

外科系やマイナー系の診療科であっても、知事指定医療機関（特に、必ず２年間以上勤務することとなっている第２グループの医療機関）で当該診療科医として勤務することが可能であれば、当該診療科医として勤務することが可能です。

第２グループで当該診療科医として勤務先がない場合は、その期間中は一般内科医や総合診療医として勤務していただくこととしており、該当する領域については、コース例の下にその旨を記載しています。なお、その場合でも、専門性の向上などを目的として、週１日、勤務先以外の医療機関での研修を行うことが可能です。

実際に、現在、精神科専攻の地域枠医師が、自身の専門性も生かしながら、第２グループで総合診療医として勤務しています。

キャリア形成プログラムの更新に係る意見聴取について（意見③）

地域枠医師・学生からの意見③

コース例のなかで「第２グループの医療機関では一般内科医や総合診療医として勤務する場合があり・・・」とあります。臨床科に入った医師はよいですが、病理科や臨床検査科のプログラムに入った場合、その一般臨床能力が十分なものかどうかという疑問がのこります。実地臨床のトレーニングを週１などで行うことは可能でしょうか？

（医師８年目）

⇒ 意見への対応

第２グループの医療機関で勤務する際の診療に対する不安の解消は、病理や臨床検査を選択する場合に限らず課題と考えています。

このため、熊本大学に設置する地域医療・総合診療実践学寄附講座から派遣する医師による、へき地等の地域で勤務する若手医師への診療指導・キャリア支援を行っています。

また、今年度、県に設置している**「熊本県へき地医療支援機構」の専任担当官（総合診療医）が、地域枠医師や自治医科大学卒業医師が在籍するへき地等の医療機関を定期的に訪問し、診療を通じた教育指導やキャリア支援を行う新たなプロジェクトを計画**しました。この取組は今年度下期から、まず卒後３～５年目の医師を対象に開始しており、今後ニーズに応じて対象を拡大したいと考えています。

今後も、地域枠医師を含めた地域医療に従事する医師の地域勤務に対する不安の解消や満足度の向上のため、必要な診療指導・教育支援体制の構築を進めていきます。

《参考》地域枠医師のコース選択状況

地域枠医師のコース選択状況 （診療科別） ※R6.4.1時点

診療科名	選択者数
総合診療	4
内科	22
外科	5
小児科	4
産婦人科	2
精神科	5
眼科	2
泌尿器科	1
整形外科	2
脳神経外科	2
麻酔科	2
放射線科	3
合　計	54

※専門研修基幹施設別
　熊本大学病院　　５３名
　熊本赤十字病院　　１名（内科）

※このうち２名は、R5年度末までで義務年限を終える見込み（総合診療１名、脳神経外科１名）

※選択者なし
　皮膚科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、救急科、病理、臨床検査、リハビリテーション科